

「新年を迎えて」

公益社団法人 神奈川県栄養士会 会長 西宮 弘之



新年あけましておめでとうございます。会員の皆様におかれましては歴史上重要な年のはじめを迎えられたことと思います。

今年は平成最後の年となり、新たな元号を迎え重要な年となることと思われます。各地で様々な行事が行われ、お祝いムードの1年となるでしょう。

とはいえ、今年のトピックスである地域包括ケアシステムと消費税問題など管理栄養士・栄養士にとっては大きな課題が山積となっております。

地域包括ケアシステムが進む中で会員の中には高齢者のことだから、医療と福祉だけで他の職域には関係ないと思われていませんか？地域ケアシステムは、性別や年齢や障害の有無などにかかわらず、人間が生を受けてから亡くなるまでのすべてにかかわるシステムです。この中で、食生活は切っても切り離せない重要な要素であることは間違いありません。しかし、あまりにも日常生活の中心に位置しているため、多少食生活に問題があっても気にせず暮らしている人がほとんどです。ちょっとした食生活の乱れが、積みもり積もって生活習慣病へと移行して行くことを常に教育していく役割が、管理栄養士・栄養士に課せられていると考えます。

これから管理栄養士・栄養士に問われてくる社会的な責務をまっとうしていくには、栄養士会のさらなる飛躍が重要課題となります。そのためには、会員増・会員相互の連携・職域を超えた連携、そして会員一人ひとりの自らのスキルアップにかかっているといても過言ではありません。

スキルを上げるといってもどうすればよいのか迷う方もいるでしょう。忙しい・時間がないといってあきらめている方が多いのか、セミナー参加者は年々減少傾向にあります。まずは業務を見直し、セミナーへ参加できる時間を作ることから始めましょう。そのうえで、スキルを上げるためには栄養士会が開催する様々なセミナー等を受講することになります。その際に、様々なセミナーがある中で自らが本当に必要なセミナーを選ぶ目を養うことも必要となります。

セミナー情報発信の方法がWebを使ったものへと様変わりする中、神奈川県栄養士会でもHPを活用したセミナー案内や参加申し込みが整備されつつあります。管理栄養士・栄養士は様々な職域に分かれています。職域を超えたセミナーにも参加が可能です。特に神奈川県栄養士会に登録されている方には、受講すべきセミナーについて、メール配信しています。登録者に限らず、他職域のセミナーを受講することで幅広い知識を身に付け、来るべき地域包括システムの中で管理栄養士・栄養士が活躍できる社会を期待しております。

最後になりますが、消費税問題では食品の軽減税率が議論されています。保険制度等によって消費税を預かることができない病院や福祉施設・消費税を預かって納税している施設と様々ですが、食材仕入れの税額は何%になるのか？施設で提供する食事は外食なのか？分からないことだらけです。今後の動向に注意し、対応を準備しておいて下さい。

今年一年皆様のご活躍を祈念して新年のご挨拶とさせていただきます。

平成31年元旦